

番号	質疑の内容	回答
1	<p>例えば空飛ぶ車のように新しい技術を使った場合、事故などの不具合が発生した際の対処方法を検討しながら進めて行く必要があるのではないかと思います。</p>	<p>新しい技術の導入や規制緩和を進めていくにあたっては、利用者の安全面には十分な配慮が必要だと考えております。今後、プロジェクトのビジネスモデルを具体的に検討していくにあたっては、必要に応じて事故防止措置や事故発生時の対応等といった安全面のコストも含めて事業化の可能性を検討してまいります。</p>
2	<p>大変すばらしい構想であると思います。関係する皆さんで、この構想の実現のために努力していくことが大切だと思います。</p>	<p>構想を進めていくにあたっては、住民の皆様、事業者の皆様、この地域に通勤・通学されている皆様の協力が不可欠だと考えております。今後も、ご協力よろしくお願いたします。</p>
3	<p>OneIDについて ・OneIDの構想から様々な展開を構想されているようですが、国交省のOneIDのガイドラインが足枷になるかと思ます。規制緩和はできそうですか？ ・市中および空港内でOneIDを実現するにあたり、空港にある機器に対して機能を追加または、総入れ替えが必要になるかと思ます。費用負担等についての考えを聞かせていただきたい。</p> <p>データプラットフォームの構築について ・うまくいけば、各所のデータが有効活用できる且つ、重複したデータの簡略化ができるかと思ますが、プロジェクトごとで考えるだけでは、組織が縦割りになって難しいと思ます。横断的に見える部門があると良いと思ました。</p>	<p><OneIDについて> ・個別の規制緩和の内容については、現在、国へどのように提案していくか検討しているところです。スーパーシティ構想の先端的サービスの実現に必要な規制緩和については、国家戦略特別区域法に基づき、特区担当大臣、首長、事業者等から構成される区域会議において作成される基本構想に書き込まれます。その後、基本構想は内閣総理大臣に提出され、区域会議から規制所管大臣に対して同時・一体的・包括的に複数の規制緩和を求めることができます。また、内閣総理大臣から規制所管大臣に規制緩和の検討を要請することもできる制度となっています。</p> <p>・スーパーシティ構想に位置付けられたプロジェクトは、来年度以降、官民からなる推進協議会を立ち上げ、そこに設置されるワーキンググループで事業内容や実施体制などを検討してまいります。そこで、ビジネスモデルを踏まえた費用負担の考え方についても検討してまいります。</p> <p><データプラットフォームについて> ・「基本的な考え方(案)」の18ページにありますとおり、各プロジェクトについては、ワーキンググループで検討を進めていく予定ですが、推進協議会に企画・運営委員会を置き、そこでデータ連携の部分も含めた全体の調整を行っていきたく考えています。</p>

番号	質疑の内容	回答
4	<p>1. 第6次常滑市総合計画との整合性について（確認） すでに第5次総合計画における重点プロジェクト4、5、6、7に関連する内容がスーパーシティ構想に含まれていると思えますが、既存第5次総合計画および策定予定の第6次総合計画との整合性の考え方、また既に第5次総合評価中間評価にて課題として認識されているものへの早期解決がスーパーシティ構想へ加味され、早期実現が加速されると期待してよいのか確認願います。</p> <p>2. 最先端おもてなしサービスの実現（質問） 「顔認証を活用したOne ID化による最高レベルのファストトラベルの実現」については、特に航空利用者利便向上に資するものとして航空会社などの参画企業はすでに決まっているのか、これから募集されるのか、募集される場合の時期、公募方法など教えてください。</p> <p>3. 総合保税地域の活用（提案） セントレアは国内唯一の総合保税地域指定を持った空港でありながら、あまり活用が進んでいないと理解しています。「生産拠点の国内回帰」が必要との政府補正予算（令和2年3月）も決定されており、このスーパーシティ構想の物流分野もしくはその他の分野にて、総合保税地域指定にて可能となる保税工場の活用推進などは検討されませんか。</p>	<p>1. 第6次常滑市総合計画との整合性について 【第5次常滑市総合計画との整合性について】 第5次常滑市総合計画（計画期間：平成28～令和6年度）は平成28年3月に策定されました。ご指摘の重点プロジェクト4～7は次のとおりです。 <重点プロジェクト4> 常滑駅周辺のにぎわい創出と地域間の調和ある発展 <重点プロジェクト5> インバウンドを中心とした人が集うまちづくり <重点プロジェクト6> 中部国際空港の機能強化促進と中部臨空都市のまちづくり <重点プロジェクト7> まちの魅力を磨き発信するシティプロモーションの推進 これらの重点プロジェクトは、地域の課題に的確に対応していくために設定したものであり、今後も、その趣旨を十分踏まえながら、本地域の更なる発展につながるよう、あいち・とこなめスーパーシティ構想を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>【第6次常滑市総合計画との整合性について】 第6次常滑市総合計画（計画期間：令和4～10年度）は、令和3年度にかけて策定を進めます。基本的な考え方（案）の5ページにあるような地域の課題の解決に向けて、先端技術を積極的に活用していくという姿勢は非常に重要だと考えており、第6次総合計画の策定にあたっては、住民や地域の企業、団体の皆様にもこうした姿勢をご理解いただきながら、進めてまいります。</p> <p>【課題の早期解決について】 地域課題を早期に解決するため、まずはフェーズⅠにおいて中部国際空港島と対岸部を最先端技術・サービスの社会実装フィールドとすることで、他地域へ展開可能な技術・サービスの確立を加速させ、その後のフェーズⅡ、フェーズⅢにおいて、そうしたサービスを速やかに市内全域へと普及させてまいりたいと考えております。</p> <p>2. 最先端おもてなしサービスの実現 昨年12月にあいち・とこなめスーパーシティ構想基本的な考え方（案）に賛同する事業者を募集しましたが、応募した事業者は、国へのスーパーシティの区域指定の提案書に記載されるにとどまり、実際に事業を実施していく事業者ではありません。スーパーシティの区域指定された後、事業を具体化していく段階で、実施する事業者を決めてまいります。現時点で、その時期や募集方法は決まっておりません。</p> <p>3. 総合保税地域の活用 基本的な考え方（案）のプロジェクト①に「自動運転・自動搬送サービス」を掲げているように、構想のなかで物流分野は大きなテーマです。今後、具体的に事業化を検討していくなかで、中部国際空港が総合保税地域指定を受けているという強みをどのように活かしていくか、重要な検討材料の一つだと考えています。</p>

番号	質疑の内容	回答
5	<p>認知できない外来語が多用され、高度すぎて理解不能でした。もっと市民に優しく、易しい計画にしたいと思いました。</p>	<p>今後、最先端の技術・サービスを事業化していく段階においては、住民や利用者の皆様にご理解いただけるよう、わかりやすい説明を心掛けてまいります。</p>
6	<p>1. 空港島・周辺地域への来訪者を常滑市街まで誘導できる仕組みを検討されたい。(来訪者に前からある常滑の文化にも触れてほしい。)</p> <p>2. 基本的な考え方(案)の全体スケジュールにある「住民合意」の具体的なやり方は何か?</p> <p>3. 常滑市がスーパーシティとして指定された後、常滑市も財政面で負担が発生してくるのか?</p>	<p>1. 基本的な考え方(案)の5ページにあるように、「空港島・周辺地域への来訪者の市街地等への誘導」が常滑市の重要な地域課題だと認識しております。プロジェクト⑥パーソナルコンシェルジュにおいても、余暇時間を活用したまちなか観光やアフターコンベンションといったところで、市街地への誘導を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>2. 国家戦略特別区域法施行規則において規定されている、①関係者から成る協議会の議決、②区域に係る議会の議決、③区域の住民を対象とした投票、④その他区域会議が適切と認める方法から、適切な方法を選択し、実施したいと考えております。</p> <p>3. スーパーシティの区域指定を受けた後、基本的な考え方(案)の18ページにある推進協議会を立ち上げたいと考えています。常滑市もそこに構成員として参画します。データプラットフォーム(都市OS)については、協議会においてその内容や実施体制などを検討する中で、受益に応じた利用負担という原則のもと、協議会構成員の費用負担を検討していくことになります。また、個別のプロジェクトについては、協議会に設置されるワーキンググループで事業内容や実施体制などを検討してまいります。そこで、ビジネスモデルを踏まえた官民の費用負担のあり方についても検討してまいります。</p>